

婦人運動研究

第五〇回例会（一九七四・一〇・二六）

大衆的婦人運動の動向

高橋順子

一九七〇年代に入り、わが国でも漸く婦人運動史及び婦人運動論に関する研究が活発になり、婦人研究者による著書や論文も発表されるようになつた。このことは婦人が政治変革を担う主体として成長し、戦後の民主主義運動に一定の役割を果したことを見えている。

ここでは戦後の婦人団体のうち最も歴史の古い婦人民主クラブ（婦民）と、目下最大の会員数を有する新日本婦人の会（新婦人）の活動状況に触れながら、戦後民主主義運動における婦人団体の役割を認識し、さらに問題点があれば今後の課題として考えたいと思う。

五一年講和条約が締結されサンフランシスコ体制が確立すると、多様な婦人の組織が生まれる。五三年高良とみ帰国歓迎会を機に婦人団体連合会（婦團連 会長平塚らいてう）が結成されると、婦民も早速参加して婦人統一戦線の一翼を担う。百合子の急逝にもかかわらず、婦團連参加を通しての統一への努力が、軍事基地反対運動、原水爆禁止運動など一連の平和運動へのエネルギーを生み出していく。五五年の第五回母親大会への参加などその運動は多面的になつたが、一方生活問題への取り組みが弱いという欠点もあつた。

一九四六年宮本百合子を中心に結成された婦民は、戦後間もないころの大衆的婦人運動が労働組合婦人部を中心として組織化されていたときに、いち早く一般主婦層を対象としての活動を始めた。百合子は「婦人民主クラブは民主的な婦人の集りでなく、婦人が民主化する団体である。」と述べているが、戦後初期の婦民が運動の第一歩をまず民主主義を理解し、基本的人権意識の実質化から踏み出したことは当然であった。

第27号

1974年12月20日

* 大衆的婦人運動の動向

高橋順子
西野悠紀子

が進んでいく。婦民一七回大会では一応新婦人とは友情と理解で共闘していくことを確認しているが、新左翼の台頭、社共対立など政治路線の問題もからみ、婦民内部に大きな質的変化があつたとみてよい。六八年婦團連脱退、六九年母親大会への批判声明など統一戦線からの脱退決議が相次ぎ、遂に新左翼学生の救援活動をめぐる意見対立から、七〇年に至つて分裂は決定的になる。

分裂と同時に発足した婦人民主クラブ再建連絡会（婦民再建）は機関紙「婦民新聞」を発行して、七三年には婦團連に加盟し婦民の歴史と伝統を受け継ぐことを宣言している。一方婦民は「目立する団体」として婦人統一戦線から離脱し、政党とのかかわりを排除することによって組織の自立性を守ろうとしている。また「女性解放の砦としての組織を発展させる」など婦人解放を先鋭的に闘うことを行なっている。かつては婦人戦線統一のかなめであつた婦民に代わって、新婦人が職場や都市の地域だけでなく、農漁村にも組織を広げ統一戦線の中核に成長していく。新婦人は命と暮し、平和と民主主義を守る運動に徹し、婦民の弱点であつた生活問題を運動の重点目標にしている。理念よりは現実の要求から出発するのが特徴である。

以上婦民及び新婦人の成立と発展について大体の歴史的経過を述べたが、ここで現在最も有力な統一戦線的婦人運動論に言及しなければならない。統一戦線的婦人運動論は、戦前の婦人運動をブルジョワ婦人運動とプロレタリア婦人運動に分け、両者の対立が婦人運動の統一的発展を妨げたとする観点から、一応戦前のプロレタリア婦人運動には批判的である。戦後は民主主義的変革を指向する統一戦線的婦人運動が主力であり、分裂後の婦民やウーマン・リブは統

「反封建」を唱えながら何よりも平和運動に主力を傾注したのも歴史的必然性があつたのである。国民主権の実質化は国民の教育権にも及び、差別と選別の教育に対する母親の憤満が教育行政の批判にまで発展する。高度成長経済に基づく公害問題は大企業中心の政治への批判を生む。政治参加の権利を獲得した女性は、このように生活に直結した問題を通して政治変革の主体性を獲得してきたのである。身近かな問題解決へのエネルギーを結集して政治変革へと導くのが、統一戦線的婦人運動の基本方針である。

次には、このような統一戦線的婦人運動と婦人解放運動との関係が問題になる。「女性はプロレタリアート化することが第一の先行条件である。」というマルクス、エンゲルスの古典的婦人解放論の一面性はすでに指摘されているが、レーニンの三重の抑圧（資本の搾取・男女の不平等・家事労働）からの解放が、婦人解放の基本原理であることはなお今日的な命題である。

憲法第一四条違反の結婚退職制、若年停年制が今なお労働協約に残っているのは、資本側が育児天職論を盾に労組幹部を懷柔し、婦人労働力対策を強力に推進したからにほかならない。これは単に労組婦人部だけの問題であろうか。革新的な婦人団体に参加する家庭婦人の大半は、かつては賃金労働者であり現在は勤労者の妻である。

一を妨げるもの、または統一とは無関係なものとして批判する。したがって母親運動は、統一運動の主流であり象徴であるとするのが当運動論の骨子である。

彼女達の矛盾は、ブルジョアではないのに形態としてはブルジョア

単婚家族の一員であり、夫の失業や死亡でたちまちプロレタリアー化せざるをえないことがある。すなわち潜在的可働労働者である。

ここに労働婦人と家庭婦人の共通の地盤はあるのであり、性差別撤廃運動への参加可能性が存在する。

ただし統一戦線的婦人運動では、家庭婦人の労働者意識の稀薄さもあって、労組婦人部への協力体制は未確立である。物価問題や公害問題に強力な取り組みができる新婦人が、性差別撤廃運動では目立った活動をしていないことでも明らかである。命と暮らし、平和と

民主主義を守る運動を着実に積み重ねていくことが婦人解放につながる道だというのであれば、その立場での婦人解放論を自覚するのできなければ、性差別撤廃運動への対応策は極めて消極的になると思う。

家事、育児の共同化、社会化は労働婦人にとつて長年の切実な課題であり、保育所運動は引き続き今日の重要な問題である。元来労働婦人の問題であるが、地域社会とのつながりもあって家庭婦人の協力なしには進展しない。前述のように家庭婦人を潜在的可働労働者とみれば、保育所運動は決して対岸の問題ではすまされない。しかし家の共同化は、社会主義社会への確固たる展望を踏まえる必要があり、現段階での婦人運動にとっては活動目標からほど遠い課題である。

以上三重の抑圧からの解放は、いざれも労組婦人部がイニシアティブをとり、革新的婦人団体がバツクアップするという共闘関係によってさらに発展すると思う。まっ先に資本攻勢にさらされる労組婦人部を、婦人団体がいかに力バーするかが婦人解放運動の当面の

課題であると思う。そのためには婦人団体は、そのエネルギーを物価問題や平和問題だけに集中せず、組合運動への支援活動にも向ける必要がある。

七〇年代はそれだけでなく、グルーブとして点在するワーマン・リブにどう対応するか、またエリート女性からの母性過保護論をどう受けとめるなど大衆的婦人運動に関する課題は山積している。

▲ 討論 ▼

高橋氏の総論的ななしを受けて、司会者は、戦後の広範な婦人運動の展開、あるいはさまざまの組織の消長が一挙にからまつたおそらく大きなテーマにどう出席者の発言がからまつてゆくかを心配しながら討論に入った。出席者のなかには、高橋氏のふれられた組織に關係している人もある。一たんかかわりあって、又はなれてしまった人もある。そうしためいめいの体験と、そして今それぞれが抱えこんでいるところのとりわけ婦問研の場に關係ある問題とがどうかうまく討論の中で煮えたぎればよいかとは司会者の願いであった。まさしくさまざまの問題が出たが、高橋氏の問題提起の方法との連結は、司会者の力量不足で必ずしもうまくゆかず、やや散漫なすそひろがりになってしまった。ただしもつと時間があれば、そのひろがりがもう少しきちつと集約の方向へむいたかもしだれない。

つまりは、きちつとした概論と、特別に熱っぽいめいめいの体験的各論とがややハダハダになつたままで終つたのであろうと、司会者は申しわけなく思っている。しかし、弁明させて頂ければ、あまりにも大きい問題にもあえてぶつかった講師の意気による総括と、そ

して会員各自の熱いライフヒストリーの出会いとは、たゞ一回きりで終らしてはならず、とにかく出発としての意義はあつたとしたいのである。次に、あまりまとまりを見せず少しばらばらながら、しかもきわめて熱心に話された問題を列挙しておく。

1. ウーマン・リブのあつかいについて。

革新的といわれる組織、たとえば新婦人的な立場からは、リブはほとんど顧慮されない。又、新婦人を評価する伊藤女性史などでやはりリブを評価しないが、逆に若い人は既成の組織には魅力を感じない、むしろリブにひかれている人が多いのではないか、との発言に対して、大衆はしよせんリブについてゆけるものではない、生活から出発するゆきかたが大衆婦人団体の傾向である以上、むしろリブを敵視しさえするであろう。大衆婦人は夫や子どもを愛するものだから、リブに反感を持つとの答。それについては、大衆をそういう風にばかりみるのはいかゞであろうか、やはり自分を愛するのではないかという反論があつた。

2. 労働組合、あるいは組織には限界があつて、家庭内の男女差別あるいは真の意味の解放論などはなかなか入らないこと。これについて、さまざまな仕事の立場から、熱心な発言があつた。今の中での仕事は男本位の仕事サイクルであつて、そういう点で、女性が管理職をとつてゆくことについての違和感や悩みが深いこと、逆には生協のようないわば大衆のためのよき団体において、女性のつく仕事はとても簡単な仕事ばかりで、意欲を甚だしく喪失させられてしまうというような嘆きが語られた。

今色々な意味で煮えつまつた状態にある看護婦さんからは、他との連帯感がほとんどなく、組合にしてもなし得るところはせいぜい

が労働条件改善に止まり、それはそれとして大切なこととしても、さらに深まってゆく自分の問題は、組合では些細なことだとしてはねとばされる、その点この研究会ではやや満足し、なつとくゆくことが多いという発言があった（最近のインフレで経営は苦しむ事務局として、先行きどうなることやらと悩み深い司会者は、手前味噌ながら、ああこの会も多少は存在意義があるのでなあと少しばかり意をやさんじた）。

3. その他、母親大会の一種の形骸化、硬直化についての指摘もあつた。それは一般に大組織の婦人運動組織が、いかによき目標を持つていてもおのずとおちいってしまう自家中毒的現象であるとしてもつともとみとめながら、かつてこの研究会で生き生きと、しかも切実に丹波の農村に生きる女の話をしてくれた人々の力が、やはり京都の母親大会を支え、清新なものにしてゆく貴重な存在であることを思いあわせてゆこうとの発言がそれにつづいた。「地をはう」「組織」そうしたことばの真の意味についてつくづく考えさせられたことであった。

（於・婦人センター 出席者 十二名・記録・寿岳章子）

なお、例会の討論においては発表者が用意した資料プリント（『大衆的婦人団体』一諸団体の設立年、代表者、機関誌、会員数、綱領などを比較した表）が参照された。

最近の日本女性史についての一紹介

西野 悠紀子

一、はじめに

現在の時点で、なぜ「最近の女性史」をとりあげる意味があるのか。それはまず第一に七〇年前後を境に、婦人論または女性史の出版の一種のブームとでも言う様な現象がみられることがある。第二にその中で新たな問題意識で、女性の手で、女性史の再構成を試みた仕事があらわれた。この二点が「最近の女性史」をとりあげた意味である。

ではなぜこうした現象があらわれたのであろうか。その点をもう少しのべてみたい。七〇年代に婦人問題に関する出版物が多く出た背景はいくつか指摘できる。第一に今資本主義そのものがかつて経験しなかった新たな状況（例えばステグフレーションなど）に直面し、矛盾が深まってきている。戦後二〇年以上高度成長をとげてきた日本経済もその例外ではない。その中で高度成長の矛盾（特に六〇年代後半から顕在化した）が国民生活にのしかかり、生活を破壊してくる。その中で婦人労働者が合理化攻撃をうけそれと斗うこととももちろん、今まで歴史の表面に浮び上ることのなかった家庭の婦人たちがいのちとくらしを守って様々な運動の主体となってきた。今ほど多くの婦人がさまざまの場で自己を主張することはなかったし、母親大会をはじめとする様々の婦人を結ぶ組織がひろがっていることはない。この中で自分たちの位置を明らかにし、今後の生き方に答えてくれる書物が要求されるというのは当然のなりゆ

きであろう。さらに六〇年代末からのワーマン・リブ運動の日本への紹介があるし、（歴史の分野についていえば）戦前からの婦人運動家の自伝が出版される中で、今までにつきりしなかつた歴史的事実が明らかになつたことがあらわれる。

ではその中で女性史に限定すると、それ以前の状況はどうだつたのだろうか。以前私たちが学習する時、まず手にしたのは井上清氏の「日本女性史」であった。この本が出版されたのは一九四八年（昭和二九年）であるが、当時人々は天皇制の重圧から解放され「民主化」への希望にもえていた。女性は「家」から解放され、はじめて法的に一人前の人間となつたのである。そうした女性をはげまし、特に封建的な方と斗うために婦人問題の出版物があい次いだ。井上女性史ははじめて当時の科学的な歴史学の最高の成果をふまえ、各時代の歴史発展の中に女性の歴史を位置づけたものであり、当時それを手にした人々に新鮮な感動と希望を与えた。

しかし七〇年代になると、先述の様な状況を反映して井上女性史に対する不満あるいは批判が生れてきた。その場合個々の歴史的事実において、その後の学問の発展によつて訂正されなければならぬ点もいくつかある。しかしそれ以上に基本的な視点の点で問題が起つてきた。その口火を切つたのは村上信彦氏である。村上氏は「無名の圧倒的多数の女性の耐えぬくエネルギー」を評価し、個々の生の女性をえがかねばならないとして、井上女性史はそれを十分にえがき切つていないと批判された。

この村上氏の井上女性史批判と、さらに村上氏の女性史の展開としての『明治女性史』に対する批判を通して、歴史学の分野から実際に働く母親として奮斗してきた人々の手で、井上女性史をのりこ

える試みが出されてきたのである。

今回はその中で特に米田佐代子氏と伊藤康子氏の仕事を紹介する中で、現在の女性史の特徴についてふれてみたい

二、米田佐代子氏の女性史について

米田佐代子氏の仕事として代表的なものは次の三つである。

- (一)「現代の婦人運動と『女性史』の課題」(雑誌『経済』七一年、三月号)
- (二)「戦後民主主義運動の発展と婦人解放の課題」(一九七一年、十二月号)
- (三)『近代日本女性史』上・下(新日本新書)但し『読書の友』に五
年間連載

米田氏は井上女性史に村上氏に批判される弱点があつたとして、次の二点で井上女性史を批判された。それは(一)婦人解放の課題を社会変革一般の課題と同一視したこと。(二)婦人解放に向っていく婦人の主体的な発展を明らかにしえなかつたことであり、それが出てくる理由は第一に井上氏が近代国家成立を絶対主義天皇制の成立とみていてこと、従つて第二に婦人の解放ということの力点が、絶対主義天皇制のもとで再編された封建的家族制度からの解放という点におかれたことであるとされた。

そして米田氏自身の視点として近代における婦人労働者の成立を評価し、それは人民解放の中心としての労働者階級に婦人が組織される道を開くとともに、労働者としての婦人が「家庭」から解放される条件を作ることで婦人解放の分野で婦人労働者が中心的役割を果すことの意義を強調され、さらに井上女性史には後半の点が欠けている為に女性解放は一般的人民解放に陥いったとされた。

こうした米田氏の井上女性史批判のかげには近代日本をどう見る

かという問題が第一にあるし、そこから戦前ににおける女性の解放とは何が中心になるのかという点でのちがいが出てくる。(つまり端的にいえば、戦前の社会の特色の一つである封建的な要素にどれだけの重みをもたせるかということである。)さらにこうした両者の差はこの二つの論の背景となる社会状況のちがいからもきている。だから米田氏の論はその後、国政革新までふくめた現代日本の変革の課題の中で、現代の婦人運動の一定の発展をどう位置付けるかといふ問題提起となり、政治における民主主義運動として現在の婦人運動を考えるという分析視点となっていく。(この民主主義運動としての婦人運動の対極にプロレタリア婦人優位論傾向がおかれているが、これは先述の七〇年代の特徴を反映している。)

紹介者の能力が不十分なため誤訳があるかもしれないが、以上の様な立場からの米田氏の女性史は(これは五〇年代までの叙述であるが)、ミゼラブルといわれた井上女性史にくらべ非常に明るい。婦人労働者の成長に視点があてられているとともに、様々な分野での婦人の斗い－消費者組合・産休・生休獲得運動などを多く紹介している。その反面(近代に限つても)井上女性史が多くの記述をさいていた歴史的背景の記述がかなり省略されており、それが婦人の斗いの発展史の印象を一層強くしている。

三、伊藤康子氏の仕事について

伊藤康子氏の基本的な立場も、書物を読む限り米田氏に近い様である。伊藤氏の仕事としては「最近の日本女性史研究」(『歴史学研究』三七六号)と「戦後日本女性史」があげられる。前者は主に村上信彦・井上清兩氏の批判と、婦人解放史を叙述することの必要性をのべたものであり、そうした問題提起の例として米田佳代子氏

の仕事と小田恵子氏の『前衛』の論文をあげてゐる。

さらに伊藤氏は今年『戦後日本女性史』を出された。これは一二〇〇頁にわたる莫大な書であり、はじめて戦後三〇年間の婦人解放の歩みを一貫して叙述されたものとして、そのもつてゐる意義是非常に大きい。伊藤氏の執筆の意図はあと書きにのべられているが、第一に現在の社会状況の中で全ての婦人が矛盾にさらされるとし、そこから国民の民主々義運動の一環として婦人解放運動を述べるとされている。この本はほぼ十年を単位に各章を区切り、各年代での様々の婦人の運動とその統一政治改新への動向が叙述されており、学習会のテキストとして非常に参考になるであろう。

こうした伊藤氏・米田氏の仕事についてしかしながら疑問の点がないとはいえない。例えば『歴史評論』七四年十二月号で高橋菊江氏は伊藤氏のこの本にふれて、時期区分する場合一体何をもってその基準とするかという事をのべておられる。高橋氏自身は非常に明快に、それは婦人労働政策であるとされている。それは全人民の解放の一環としての婦人の解放ということを考える時、資本主義社会の主要な矛盾が、労働者と資本家の対立である事から導き出される当然の結論である。と同時に戦中派（？）だといわれる高橋氏自身の生きてこられた、その重みがらの発言もある。

伊藤氏のこの本に限つていえば、特に六〇年代の部分の記述は必ずい分混乱している様に見える。その点で高橋氏の指摘は正しいし、基準が明確でないとき女性史（または婦人解放史）が何を明らかにするものかという点で「ゆがみ」が生じてくることにもなる。たゞやはり今問題になることの一つは何かではなかろうか。伊藤氏はそれを、全ての婦人が矛盾にさらされている今日の国民的な民主々義

運動の一環としての婦人運動とされた。

今日の状況の中で家庭婦人等の婦人運動に果してゐる役割は、母親大会等にもみる様に非常に大きい。それを女性史の中で従来からいわれてきた（小）ブルジョワ婦人運動、プロレタリア婦人運動といふ婦人運動の発展の段階にどう位置づけ組みこんでいくか、そこに今日の女性史がのりこえようと試みている一つの問題があるのである。

△ 討 論 ▽

討論は報告の問題提起一女性史をとらえるのに婦人労働運動を基軸にその他の婦人運動、母親運動、消費生活運動等々を把握するという方法が妥当なものかどうか、という点をめぐつて行われた。討論の中で伊藤、米田両氏の著作への一貫した反論はどこか女性史の皮相をとりあげたにすぎないのではないか。女性のあり方のほんの皮相をとして欠落があるのではないか。女性のあり方のほんの皮相を論の記述で欠落する具体例をめぐつて様々の説がもち出された。

実際の活動経験から、革新勢力は刑法改正は憲法違反であるといふ事は云うが、売防法の問題はとりあげたがらない。更に「サンダカン八番娼館」の著者、山崎朋子氏を講師によぼうとしても、拒否されるし、性が商品化されている事実に目をつぶろうとする。『からゆきさん』を救わずして何が、革新かと思う。どうも政府と独占資本が悪の根源で労働者が斗うというきれい事が多すぎるのではないか。革新政党の婦人議員のセツトしたてのヘヤースタイルが、それを象徴しているように思われる。あるいは同様の疑問として、婦人労働者として労働組合に参加しているが、労働組合の運動だけで

はとても女性問題は解きうるとは思えない。市民生活、家庭生活の中に視点を移す必要があるのではないか。やゝ違った反論として、権利を主張し運動に立ち上る人は比較的めぐまれた人でそういう運動ばかりをとりあげた記述は白々しさを感じざるを得ない。山崎朋子氏のとらえた“からゆきさん”に私達が共感をもつのは現代の私達もやはり、公娼こそなくなつたとはいえ、違つた形態での恋愛の手段化、性の商品化の中にいる。そういう私達のやり切れなさの極限を“からゆきさん”の中にみるからである。“からゆきさん”的ごとく肉体的にも精神的にも疎外の極にいる人々はどうして自分の欲求を正当化し、権利として主張しうるだろうか。そういうもつとも悲惨な状態を視点に女性史はかゝれねばならないのではないか。

この意見に対し、もっとも悲惨な状態にあっても悲惨でうごめいただけの人間はない。どんなにわずかであれ、何故こうあらねばならないかという不満はもられた筈だ。そういう声を吸い上げ、そならぬかであります。されど一体となつて運動しなければならない。運動するものと、そうでないものという把握の仕方がよくない。

これらの意見に対し、著者に代つての弁護として、伊藤、米田両

氏は色々な運動の先頭に立つて斗つて来た人たちで、これらの記述

は決して観念的な机上の空論ではない。又これらの著作の執筆の動

機が、六〇年代に婦人労働運動以外のさまざまな分野に進出し、多様な活動を開いた。その姿を記述しようとしたものと思われる。

また両氏の苦心は社会発展と女性史を如何に整合的にとらえるかにあつたのではないか。等々という意見が出された。その他、井上清、村上信彦氏らの女性史の記述の方法について関説して論議がなされた。

(於・婦人センター 記録・宮城公子)

編 集 後 記

一九七四年の最終号です。しかし年度末までにはあと二号あり、その後、記念すべき第三〇号をもつて七五年度に入ります。これから会報をどのようにつくるべきでしょうか。例会の発表者には二千五百字から三千字といわくはつねにきゆうくつです。ここにのせるのは発表要旨にすぎません。資料も入らないのが残念です。読みかえしてみると記録によつて毎回まとめ方がちがつてゐる△討論△は、会報のもつとも生き生きした部分です。これもさらに読みかえしてみると記録によつて例会と例会、出席者と会に顔をだすことのできるだけの人がいない。どんなにわざかであれ、何故こうあらねばいい人ともつとしつかり結びたい、等々。

白由に、わき道にそれた会話まで集録しておきたいと思います。それに投稿によつて例会と例会、出席者と会に顔をだすことのできない人ともつとしつかり結びたい、等々。

しかし郵便料値上げひとつで研究会運営、会報の発送は大打撃をうけそう。新しい年には困難が予想されますが、こんなときこそつづけたい。一号一号にいつのまにか愛着をもつようになりました。

(庄谷・西川)

一九七四年十一月一〇日印刷発行

「婦人問題研究」第二七号

発行者 京都市左京区下鴨半木町 京都府立大学寿岳研究室内

電話(075)七八一一三一三一 振替口座三一八一七

婦人問題研究会 1975年度 予算案

収入の部

項目	金額	備考
会費	120,000	2000円×60人
当日会費	7,000	200円×35人
会報・特別号発行	20,000	
前年度クリンし金	5,000	
合計	197,003	

支出の部

項目	金額	備考
会場費	30,000	2,500円×12ヶ月
通信費	45,000	切手、1枚×テ
印刷費	90,000	15,000円×6回=90,000
事務費	30,003	テープ アルバイト料、他
予備費	2,000	例会会費代、他
合計	197,003	

婦人問題研究会 1974年度決算書
収入部

項目	金額	備考
会費	135,000	1972~73 1,500円 1972 2,000円 } 74人分
例会当日会費	7,100	
会報・特別号売上	30,200	
カンパ	860	
5,金利息	8,540	49.3月32% 利子
前年度くり込金	57,108	
合計	238,808	

支出部

項目	金額	備考
会場費	24,670	
通信費	42,425	
印刷費	108,000	
事務費	12,970	アルバイト料 64円×2人 テープ
予備費	740	石茶代、タクシーダ
合計	188,805	

收支差引残高 50,003 円 (翌年度へくりこむ)